

野上祇園祭



広報



九重

八月号

No.723
2016

目次

まちの話題	4
今年度の健診を受診されましたか？	6
税務署からのお知らせ、 木造住宅の簡易耐震診断	7
児童扶養手当等、人材育成事業	8
高齢受給者証の対象となる方へ	9
国民年金広場	10
後期高齢者医療広域連合からのお知らせ	11
健康福祉課からのお知らせ	12
九重ふるさと自然学校	14
図書館だより	15
ハート降る♡ここのえ、心の扉	16
歳時記、ふるさとの文化財探訪	17
暮らしの情報	18
新婚生活支援事業、 民間賃貸住宅家賃補助事業について	20
休日当番医、人の動き ほか	21

9月

9月24日(第4土曜日)
午前10時～午後4時

町長と語る
ふれあいタイム

お気軽においでください。

町営住宅入居者募集



①募集住宅

町営青山住宅
九重町大字右田785番地の1
1戸(1階)3LDK



②募集住宅

町営豊後中村住宅
九重町大字右田687番地
1戸 3LDK

【入居予定日】10月1日(土)

【募集期間】平成28年8月18日(木)～8月31日(水)午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件があります。応募が複数の場合は抽選会を行います。なお、町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。

※入居の際は、九重町ケーブルテレビへの加入をお願いします。

②町営豊後中村住宅のみ

【応募要件】子育て世帯・多子世帯・新婚世帯

■子育て世帯…中学生以下の子がいる世帯

■多子世帯…18歳未満の子が3人以上いる世帯

■新婚世帯…申込者及び配偶者(婚姻届をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。)の合計年齢が募集期間末日に70歳以下の世帯で、次の各号のいずれかに該当する場合。

(1) 既婚の場合にあつては、婚姻届日(婚姻関係と同様の事情にある場合はその同居日)から3年を経過していない世帯

(2) 婚約の場合にあつては、婚約予定日が当該募集に係る入居予定日から3ヶ月以内の世帯

※②についてはオール電化住宅 IHクッキングヒーターが必要です。

申込書は役場建設課に用意しています。また、九重町ホームページからもダウンロードできます。

申込み・お問い合わせ 建設課 管理水道グループ ☎76-3811

平成28年 九重町長選挙及び九重町議会議員 補欠選挙の執行について

九重町選挙管理委員会により、九重町長選挙及び同議会議員補欠選挙の期日等が下記のとおり決定しましたのでお知らせします。なお、詳しい内容につきましては、決まり次第お知らせします。

■選挙期日

平成28年10月16日(日)

【九重町長選挙及び同議会議員補欠選挙は同時執行】

■選挙すべき町議会議員の数

1人

■選挙期日の告示日

平成28年10月11日(火)



お問い合わせ

九重町選挙管理委員会事務局 ☎76-3825

追加募集

九重町の魅力を伝える町内特産品を募集します

九重町では、ふるさと納税の推進と町内産業の活性化を目的に、10,000円以上のふるさと納税をされた町外在住の方に、地元特産品等を記念品として贈呈する「ふるさと納税推進事業」を平成27年度から実施しています。これまで、11事業者から米、梨、牛肉など25品目の登録をいただいておりますが、町内にはまだまだ誇るべき特産品が多くあります。そこで、事業に賛同し参加していただける地元事業者をより増やすため、対象寄付額を5,000円に変更し、記念品を2,000円から追加募集します。



1 募集期間 8月18日(木)～8月31日(水)

2 応募要件 ■地元事業者

- ・町内に本社又は事業所(工場等を含む)を有する法人、グループ、個人が応募可能です。
- ・町内で継続して2年以上販売実績があるもの。

■地元特産品等

- ・町内で製造、加工、採取、栽培等している物が応募可能です。
- ※但し、普段より商品として販売しているものとしてください。

■販売価格2,000円以上となる品物

- ・寄付金額により2,000円、4,000円、6,000円、8,000円、10,000円、12,000円の返礼品を予定しています。当該金額以上となる品物を募集しています。

ふるさと納税とは

生まれ故郷や応援したい地方公共団体に寄附をすることで、寄附金のうち、2,000円を超える部分について、一定限度額まで、所得税・個人住民税から控除される制度です。

申込み・お問い合わせ 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

九重町教育支援センター(適応指導教室) <ほっとスペース>が開所します。

不登校児童生徒の学習支援、生活支援を行います! 子どもの教育に悩む保護者への支援を行います! 教育機関との連携を図り、悩みを解決します!

【場所】 旧野上幼稚園 九重町大字右田740-1

【開室日】 月曜日・水曜日・金曜日の週3日間

【開室時間】 午前9時～午後4時まで

【相談員】 教育職にあつた子育てに詳しい方々が対応します。

【相談方法】 事前予約の上、開室日に来所いただきご相談します。

また、相談の予約は下記にお問い合わせまたはメールで受け付けます。

相談内容の秘密保護のため、具体的な相談の内容はメールには書かないでください。

【来所型の支援】 ・保護者のカウンセリングをセンターで行います。

・不登校児童生徒の学習支援、生活支援をセンターで行います。

・学校、関係機関の専門家と連携を図ります。

【訪問型の支援】 ・希望に応じてご自宅での相談に応じます。

・不登校児童生徒のカウンセリングをご自宅で行います。

お問い合わせ

教育振興課 教育指導グループ

☎76-3834

九重町教育支援センター(ほっとスペース)

☎77-6662

mail: soudan@town.kokonoe.lg.jp



九重町教育支援センター

温泉熱を活用した大規模施設園芸 話題⑤ 大分県次世代施設園芸拠点パプリカ初収穫式



収穫式の様子

7月26日、(株)タカヒコアグロビジネス園芸施設(野矢)でパプリカ初収穫式が行われました。今後、パプリカは生活協同組合コープおおいた等に出荷し、販売される予定です。



パプリカを使って施設名のロゴを作っていました

涼風大吊橋センター 話題④

夏休みだよ！ 九重“夢”大吊橋納涼フェスタ

7月23、24日の両日、九重“夢”大吊橋で納涼フェスタが開かれました。特設会場では、豊後の網焼きなども販売され、楽しい夏祭りの雰囲気に来場者も大満足！さらに、九重“夢”バーガーの大会のほかに、様々なイベントが行われました。



バーガーの大会の様子(九重キャンペーンレディも参加しました)

安心・安全な料理を提供しています！ストップザ食中毒観光地講座 話題⑥



衛生講習会



検査の様子

7月27日、7月から8月の食品衛生月間に伴い玖珠郡食品衛生協会と県西部保健所は筋湯・湯坪地区の12店舗の宿泊施設を回り、調理場の細菌検査を行いました。午後からは、名水の宿宝珠屋にて衛生講習会、啓発物品の配布も行いました。

“自然はわれらを、われらは自然を”

国立公園クリーン作戦 話題⑦



清掃活動の様子



8月2日、阿蘇くじゅう国立公園内にて国立公園クリーン作戦を実施しました。クリーン作戦は「自然公園クレーンデー」である8月第1日曜日前後で、全国的に実施される大規模清掃活動です。この日は観光協会など19団体から約200名が参加し、道路沿いのごみ拾いや牧の戸登山口においてごみ袋の配布活動を行いました。

不燃・可燃袋合わせ38袋のごみを回収しました。

皆さんの身近な相談相手

平成28年度九州管区行政評価局長表彰報告 話題⑧



行政相談委員：甲斐素純さん(川上1)

7月4日、九州管区行政評価局長表彰状を授与された甲斐素純さんが役場町長室に表彰報告に訪れました。甲斐さんは平成17年から行政相談委員をしており、様々な行政に関する制度・運営等の改善に努めています。

行政相談委員 甲斐素純(☎7613254)

毎月、各公民館にて行政相談を行っていますのでお気軽にご相談ください。

天然のウォータースライダー 龍門の滝 滝開き 話題⑨



7月17日、龍門の滝で滝開きが行われました。龍門の滝は、落差20m、幅40mの豪快な2段落としの滝で毎年、県内外からの滝すべりやキャンプ客でにぎわっています。みなさん天然のウォータースライダーを楽しみませんか。

馬場タツキさん、寄野アヤ子さん 祝 100歳 話題⑩



馬場タツキさん

7月15日に100歳の誕生日を迎えた馬場タツキさん(麻生釣)が入所されている施設を甲斐副町長が訪問しました。副町長がお祝いの言葉をかけて賞状・花束・記念品を渡すと、タツキさんは「これまで大きな病気もなく過ごすごうです。ありがとうございました。ありがとうございます。」と話していました。タツキさんは福岡県大刀洗町出身で、約60年前に九重町に移り住み、子ども3人を育て上げています。九重町の最高齢をめでしてください。



寄野アヤ子さん

7月21日に寄野アヤ子さん(下旦五)が100歳の誕生日を迎えられました。坂本町長が入所されている施設を訪れ、お祝いの言葉を述べ、賞状・花束・記念品を渡しました。寄野アヤ子さんは70歳を過ぎたころから自分で食生活を管理し、毎食のカロリー計算も行っていたそうです。俳句や歌も大好きで、今でも季節の歌を歌っているそうです。これからもお元気でお過ごしください。

税務署からのお知らせ

平成 28 年 4 月の地震災害により被害を受けた皆さまへ

この度の地震では、被害を受けられた皆さま方に、心からお見舞い申し上げます。
今般の地震災害により、国税についての申告、申請、請求、納税などを期限までにできないときは、所轄税務署長への申請により、次のような期限の延長や納税の猶予などができる場合があります。

- 1 申告、納付などの期限延長（国税通則法第 11 条）
- 2 納税の猶予（国税通則法第 46 条）
- 3 予定納税の減額（災害減免法又は所得税法第 111 条）
- 4 所得税の軽減免除等（災害減免法又は所得税法第 72 条等）
- 5 相続税・贈与税の軽減・免除（災害減免法）
- 6 源泉所得税の徴収猶予又は還付（災害減免法）
- 7 災害等による消費税簡易課税制度（不適用）届出に係る特例（消費税法第 37 条の 2）
- 8 納税証明書の無料発行（国税通則法施行令第 42 条第 4 項）

詳しくは熊本国税局のホームページ（www.nta.go.jp/kumamoto）又は [熊本国税局](#) [検索](#) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

高校生の税の作文募集



国税庁では、今年も高校生の皆さんから税に関する作文を募集します。
テーマは、「税の意義と役割について考えたこと」です。
内容は、税に関するニュースや身近な税の話題について考えたことなど、自らの言葉で表現しているものであれば何でも結構です。

字数は、800 字以上 1,200 字以内、締切りは 9 月 5 日（月）となっています。
詳しくは、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）又は [国税庁](#) [検索](#) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

お問い合わせ 日田税務署 ☎0973-23-2136（※自動音声案内）

木造住宅の簡易耐震診断の実施について

町が、県・建築士事務所協会と協力して、ご自宅の簡易耐震診断を行います。
簡易耐震診断とは、正式な耐震診断ではありませんが、住宅のどのようなところに地震に対する強さや弱さがあるのかを調べることができるものです。また、リフォームや耐震化の助言も行います。
簡易耐震診断の結果が悪い場合、正式な耐震診断を受けることをおすすめします。

- 対象 昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造一戸建て住宅（併用住宅で、住宅部分の面積が 1 / 2 以上のものを含む）
- 日時 9 月 5 日（月）～9 日（金）
（詳細な日時については、ご希望をお伺いした上で確定します。）
- 費用 1,000 円（建築士へ直接支払）
- 募集戸数 3 戸
- 申込締切 8 月 26 日（金）まで
- その他 簡易耐震診断は、町職員等もご自宅に伺い、1～2 時間程度で行います。ご自宅の図面がある場合は、当日ご用意頂けると短時間で実施できます。



申込み・お問い合わせ 建設課 建築グループ ☎76-3811

今年度の健診を受診されましたか??

今年度の総合健診を受ける最後の機会です。
健診結果を、生活習慣改善のきっかけにしてみませんか。
がん検診（結核検診）もあります。がんは自覚症状が現れてからでは治療が困難になることが多く、早期発見の重要性を理解しておく必要があります。

1 に運動 2 に食事 しっかり禁煙
最後にクスリ ～健康寿命の延伸～

生活習慣の改善ポイントと順番を表しています。
9 月の健康増進普及月間の標語です。

（総合健診のお知らせ） ※人権・環境・健康カレンダーにも日程を載せています

日 程	会 場	受付時間	
9 月 23 日（金）	保健福祉センター	午前 8 時 30 分 ～ 10 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ■健診内容は、特定健診（基本健診）、胸部レントゲン、胃・子宮・乳・大腸・前立腺がん検診、骨密度健診、肝炎ウイルス検診です。 ■申し込みをされていない方も受診できます。保健福祉センターにて健診セットをお渡しできますのでお越しください。 ■特定健診、後期高齢者の健康診査については、保険証と医療保険者発行の受診券を必ずご持参ください。 ■9 月 25 日（日）と 9 月 27 日（火）は託児があります。利用希望者は 9 月 16 日（金）までに保健福祉センターへお申込みください。
9 月 25 日（日）※ 1			
9 月 26 日（月）			
9 月 27 日（火）※ 1			

※ 1 乳房超音波ができます（注：40 歳未満の方が対象）

健診受診を済ませて 毎月第 1 水曜日の午前中、『健康チェックの日』をご利用ください。
いる方は… 健康・栄養相談、体脂肪・血圧測定、禁酒支援、減酒支援を行っています。

お問い合わせ	受診券に関すること 住民課 国保年金グループ ☎76-3802
	がん検診・託児に関すること 保健福祉センター ☎76-3838

9 月 9 日は救急の日

もしもの時、対処法を知っていますか？ 九重町では子どもの急病や事故のときの対処法を盛り込んだ「小児救急ハンドブック」があります。ご希望の方は、保健福祉センターにて配布しておりますので、お越しください。

また、子どもが病気やケガで心配な時や、病院へ行った方が良いかどうか判断に迷った時、看護師等が相談に応じてくれる電話もあります。このえ健康ダイヤルと併せて上手に活用してみましょう。

- このえ健康ダイヤル ☎0120-511-658（24 時間・年中無休、通話料無料）
- 大分県子ども救急電話相談事業 ☎097-503-8822（通話料のみ）

（相談時間：平日 午後 7 時～翌朝 8 時 / 日・祝日 午前 9 時～午後 5 時 午後 7 時～翌朝 8 時）

薬物の誤飲に関する電話相談先：財団法人 日本中毒情報センター（一般市民向け電話相談）

- 大 阪中毒 1 1 0 番（365 日 24 時間対応） ☎072-727-2499（通話料のみ）
- つくば中毒 1 1 0 番（365 日 午前 9 時～午後 9 時対応） ☎029-852-9999（通話料のみ）
- タバコ専用電話（365 日 24 時間対応、テープによる情報提供） ☎072-726-9922（通話料のみ）

70歳から74歳の人に交付されます！

高齢受給者証

■高齢受給者証の対象となる方は

- ・国民健康保険に加入されている70歳から74歳の方。
- ・後期高齢者医療制度の適用を受けていない方。

■高齢受給者証が使えるのは

- ・70歳を迎える誕生月の翌月（誕生日が1日の人はその月から）から適用になります。

※手続きは不要です

お医者さんにかかるときは必ず高齢受給者証と保険証を提示してください。

- ・医療機関の窓口で、高齢受給者証を提示しなかった場合は、本来の自己負担割合で医療を受けられないことがあります。差額がある場合は申請によって認められれば、あとから支給されます。

医療機関にかかるときは忘れずに保険証と一緒に高齢受給者証を提示しましょう。

- ・医療機関にかかるときの一部負担金の割合は、所得に応じて違います。同一世帯に、住民税課税所得が145万円以上の70歳から74歳の国保被保険者がいる人。ただし、住民税課税所得が145万円以上でも下記の①～③のいずれかの場合は、申請により「一般」の区分と同様となります。

	同一世帯の 70歳から74歳の 国保被保険者数	収入
①	1人	383万円未満
②		国保を脱退して後期高齢者医療制度に移行した人を含めて合計520万円未満
③	2人以上	合計520万円未満

医療費の自己負担割合（一部負担金）

- 昭和19年4月2日以降に生まれた人 …… 2割
- 昭和19年4月1日以前に生まれた人 …… 1割
- 現役並み所得者 …… 3割

お問い合わせ 住民課 国保年金グループ ☎ 76-3802

児童扶養手当・特別児童扶養手当をご存知ですか？

児童扶養手当 ひとり親家庭等の人に支給されます

【支給対象】※所得制限があります。

何らかの理由で、父または母と生計を同じくしていない児童を養育している場合や、父または母の心身に障がいがある場合などに、児童が18歳に達した年度末まで支給されます。（児童が政令で定める障がいの状態にあるときは20歳に達するまで）

- 【次の場合は支給されません】
- ・児童が施設などに入所している。
 - ・受給している公的年金額が児童扶養手当額より高い。
 - ・父又は母の事実婚が成立している。など

【手当月額】（8月1日改訂後の支給額）

児童数	全部支給	一部支給
1人	42,330円	42,320円～9,990円
2人	10,000円（加算額）	9,990円～5,000円
3人以上	6,000円（加算額）	5,990円～3,000円

※一部支給の場合は、受給者の所得が多いほど段階的に減額されます。

特別児童扶養手当 障がいのある子どもを養育する人に支給されます

【支給対象】※所得制限があります。

精神または身体に政令で定める程度以上の障がいがある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

- 【次の場合は支給されません】
- ・児童が児童福祉施設などに入所している。
 - ・児童が障がいを理由とする公的年金を受けることができる。など

【手当月額】

障がい1級	51,500円
障がい2級	34,300円

児童扶養手当・特別児童扶養手当ともに、支給を受けるためには申請が必要です。

お気軽にお問合せください。

お問い合わせ 子育て支援課・子育て支援グループ ☎ 76-3828

人材育成事業（対象経費の90%補助）を活用しませんか！

九重町では多様な分野での人材を育成するために、町民のみなさんの研修を支援します。

対象となる取組みは、①地域づくり ②ものづくり（産業等） ③国際交流などです。

以下の活動レシピを参考にしてください。

研修の計画や申請方法などお気軽にご相談ください。

活動レシピ

- ・防災士の資格取得研修
- ・ネイチャーガイドの技術研修
- ・おもてなしの研修
- ・食育の講演会
- ・循環型経営の研修
- ・地域活動のためのスキルアップ研修

■申込みの締め切り： 第2次／9月30日（金）、
第3次／12月28日（水）

※それぞれ、締め切り後に審査会を行います。

申込み・お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎ 76-3823



特産品開発の研修風景

後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

還付金詐欺にご注意

—不審な電話・訪問にご注意ください—

全国各地で、還付金詐欺が発生しております。厚生労働省・社会保険庁・市町村・広域連合の職員を装い、「年金の払い戻しがある」「医療費の戻りがある」などと高齢者がキャッシュカード等をだまし取られたり、ATMに誘導されたりして口座から現金を引き出されるなどの被害が発生しております。

—不審電話・訪問があったら—

不審に思われた時にはすぐに、お住まいの市町村または後期高齢者医療広域連合までご連絡をお願いします。

後発医薬品（ジェネリック医薬品）をご存じですか？

先発医薬品（新薬）の開発には、長い年月と、莫大な費用がかかります。そのため一定の期間、特許で守られており、値段が高くなっています。

一方、ジェネリック医薬品は、その特許が切れた後に発売されます。先発医薬品と同じ有効成分、同じ効能・効果をもつ医薬品で、先発医薬品に比べて低価格で手に入れることができます。

先発医薬品より安価で、経済的です！

患者さんの自己負担の軽減、医療保険財政の改善につながります。

効果や安全性は、先発医薬品と同等です！

国では、後発医薬品が先発医薬品と同レベルの品質・有効性・安全性を有するかどうかについて欧米と同様の基準で審査を行っています。

まずは診察の時に医師や、薬剤師に相談してください。直接言いつらい方は、市町村窓口を設置、または7月に送付しました新しい保険証に同封の「後期高齢者医療のしおり」に掲載しております「ジェネリック医薬品希望カード」を医師または薬剤師に提示してください。

訪問健康相談の実施について

後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の方に訪問健康相談を行っております。

専門知識と経験をもった健康相談員（保健師・看護師・管理栄養士のいずれか）がご自宅を訪問して、健康管理や日常生活などについて、それぞれの方にあったアドバイスやご相談を行うものです。対象者の方にはご案内をお届けします。ご案内後に、訪問日時を調整するためご連絡をいたします。

対象者：後期高齢者でご案内が届いた方（対象者は県内1,000名程度です。）

実施時期：平成29年2月まで（予定）

お問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771（代表）
九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

国民年金広場

あなたの気になる年金記録 もう一度、**ご確認**を！

年金記録は、いまだ持ち主が確認できていない記録が残っています。あらためて、ご自身の年金記録に「もれ」や「誤り」があるのではと、ご心配のある方はご確認いただき、お近くの年金事務所等にご相談ください。

- ① 転職が多い
 - ② 姓（名字）が変わったことがある
 - ③ いろいろな名前の読み方・書き方がある
- などの方は、ぜひ一度ご確認ください。

年金記録の確認は「ねんきんネット」が簡単・便利！

ねんきんネットを利用し、年金記録を発見した方もいらっしゃいます。

- ① いつでも最新の年金記録を確認できます！
「ねんきんネット」では、時間を気にせず、24時間いつでも最新の年金記録を確認できます。
- ② 記録の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！
年金に加入されてない期間、標準報酬月額の大変動など、確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。
- ③ 氏名や生年月日等を入力して、持ち主不明の記録の中にご自身の記録があるかどうか調べることができます。

ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル

0570-058-555（ナビダイヤル）

※050から始まる電話でおかけになる場合 ▶03-6700-1144

※自動音声でご案内します。自動音声案内に従って「3」を押してください。

【受付時間】 平日 午前9時～午後7時 第2土曜日 午前9時～午後5時

※土日祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～平成29年1月3日はご利用になれません。

または、ねんきんネットで検索してください。

お問い合わせ 日田年金事務所 ☎0973-22-6174
九重町役場 住民課 国保年金グループ ☎76-3802

8月の年金相談 日時 8月24日（水）午前10時～午後3時
場所 九重町役場1階 101会議室 ※予約制 ☎0973-22-6174

今月の納税 納期限 8月31日（水）【固定資産税 第2期・国民健康保険税】

シリーズ「権利擁護」

高齢者虐待 ①

今回より4回にわたって、高齢者虐待及び成年後見制度についてお知らせします。
まず第1回目は「高齢者虐待①」についてです。



1) 高齢者虐待とは？

・高齢者が他の人から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い（権利侵害）」を受けている状態をいいます。

2) 高齢者虐待防止法の制定



・近年、高齢者に対して行うべき介護や世話が放棄・放任されたり、高齢者が身体的あるいは心理的な攻撃を受けたりするような事態が、家庭や介護施設などで表面化し社会的な問題となってきました。
・このような状況を踏まえ、平成18年4月より施行されたのが「高齢者虐待防止法」です。
・高齢者虐待防止法は、不当な扱いを受けている高齢者の権利を守るための制度です。

3) このような行為をすると虐待になります。

虐待の主な種類

- 身体的虐待
- 心理的虐待
- 性的虐待
- 経済的虐待
- 介護・世話の放棄・放任

身体 殴る蹴るなどの暴力

心理 無視する、言葉の暴力

経済 必要な金銭を渡さない、使わせない

放棄・放任 劣悪な住環境に放置

〔高齢者虐待に関する相談及びお問い合わせ〕

健康福祉課
福祉グループ ☎76-3821
地域包括支援センター ☎76-3863

今回は「高齢者虐待②」を予定しています。

シリーズ
しょうふくし
『障がい福祉』

②1 意思疎通支援事業について

意思疎通支援事業は、聴覚、言語機能、音声機能、視覚などの障がいのため意思疎通を図ることに支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者等を派遣し、意思疎通の円滑化を図ります。

今後の障がい出張相談日のお知らせ

8月19日(金)・9月2日(金)・9月16日(金)
いずれも午後1時30分～3時までの間、
役場内で専門の相談員が相談に応じています。



お問い合わせ 健康福祉課

また、あるんじゃない！2つの給付金

平成26年4月に実施した消費税率引上げに伴う所得の少ない方への影響を緩和します。

一億総活躍社会の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない年金受給者の方を支援します。

平成28年度
臨時福祉給付金

1人につき3千円

支給対象者

平成28年度分の住民税が非課税の方
(課税者の被扶養者や生活保護の受給者等を除きます)
※「高齢者向け給付金」の支給対象者も受給できます。



確認じゃ！

障害・遺族年金
受給者向け給付金

(年金生活者等支援臨時福祉給付金)

1人につき3万円

支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方
(高齢者向け給付金の受給者を除きます)

支給対象者

平成28年度分の住民税が課税されない方
※ただし、住民税において課税者の扶養親族になっている方や、生活保護の受給者である方などは除きます。
※「高齢者向け給付金」(3万円)の支給対象者も受給できます。



支給対象者

平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年5月分の障害基礎年金や遺族基礎年金等を受給している方
※「高齢者向け給付金」(3万円)を受給した方は除きます。

支給額

1人につき 3,000円

支給額

1人につき 30,000円

申請方法

- 基準日 平成28年1月1日時点で住民票が九重町にある方
- 申請先 九重町役場 健康福祉課
- 申請期間 9月1日(木)～平成29年1月31日(火)
- 提出書類 申請書一式 (給付対象と思われる方には、申請書を郵送します。)

福祉グループ ☎76-3821

『ベストセラーでロングセラー』

大人のみなさん、ここ最近で『絵本』を読んだのはいつ頃でしょうか？子育て（孫育て）真っ最中とか、ボランティアで読み聞かせをしている、あるいは仕事柄という方以外はちょっと縁遠くなっているかもしれませんね。大人になってしまうと「もう絵本なんて」と思いがちですが、今は『大人向けの絵本』やかなり重いテーマ（児童虐待、アルコール中毒、DVなど）を扱う絵本も出版されてきています。

日本では、少子化にもかかわらず絵本の売り上げがここ2年連続で増加していますし、「本ランキング2016年上半期（オリコン調べ）」で、絵本が異例の総合1位！（『おやすみ、ロジャー』）を獲得したり、人気絵本作家の新作が発売3日で10万部を超えたり（『このあと どうしちゃおう』）…と今、絵本に注目が集まっています。調べてみたところ、九重町図書館でも絵本（紙芝居・児童書含む）の貸出は、平成25年（7,735冊）、26年（8,708冊）、27年（9,748冊）と**なんと年1,000冊のペースで上昇を続けていました！**九重町にも絵本ブーム、来ます！では「現在、日本で一番読まれている（売れている）絵本って何だろう？」と気になり調べてみました。

順位	作品名	著者	発行部数/初版年
1	いないいないばあ	松谷みよ子	569万部/1967年
2	ぐりとぐら	なかがわりえこ	472万部/1963年
3	はらぺこあおむし	エリック・カール	368万部/1976年
4	てぶくろ	E・M・ラチョフ	300万部/1965年
5	おおきなかぶ	A・トルストイ	278万部/1962年

結果は、超定番のラインナップでした（笑）。

しかし、注目していただきたいのは、その初版年です。実に50年近くも読み継がれています。何世代にもわたって長く愛され続けているという、このことが絵本の素晴らしい魅力のひとつです。子どものころ読んだ絵本も、大人になってから読み返すとまた違うメッセージが読み取れたりします。

あなたの大好きな絵本、大好きだった絵本は今、お手元にありますか？図書館にあるでしょうか？もしも、見つからなくて「でも、もう一度読みたい！」と思われたら、図書館がお手伝いできるかもしれません。

夏の終わりに、子どもの自分と出会う魔法にかかってみませんか？そして、あなたの大切な思い出の絵本を誰かの手へとつなげてみませんか？

※文中で紹介している絵本は図書館に所蔵があります。

※広報が届く頃（8/20）にプチ展示コーナーで『大人にも効く絵本特集』を予定しています。



九重ふるさと自然学校

九重ふるさと自然学校プログラムのご案内

自然で遊ぼう！
Oyatoko
—おやとこ—



発見！驚き！九重の秋を親子で楽しもう。お昼は羽釜ごはんの試食も。

日時：10月9日（日）
午前10時～午後2時30分
参加費：大人800円
子ども（幼児）300円

田んぼの生きものしらべ
～秋～



稲刈り後、水を抜いた田んぼの生きものはどこへ？一緒に探そう！

日時：10月10日（月・祝）
午後1時30分～4時30分
参加費：大人500円
子ども（小・中学生）300円
※ふるさと探検クラブは無料で参加できます。

カッコウの初鳴きしらべ2016 結果報告

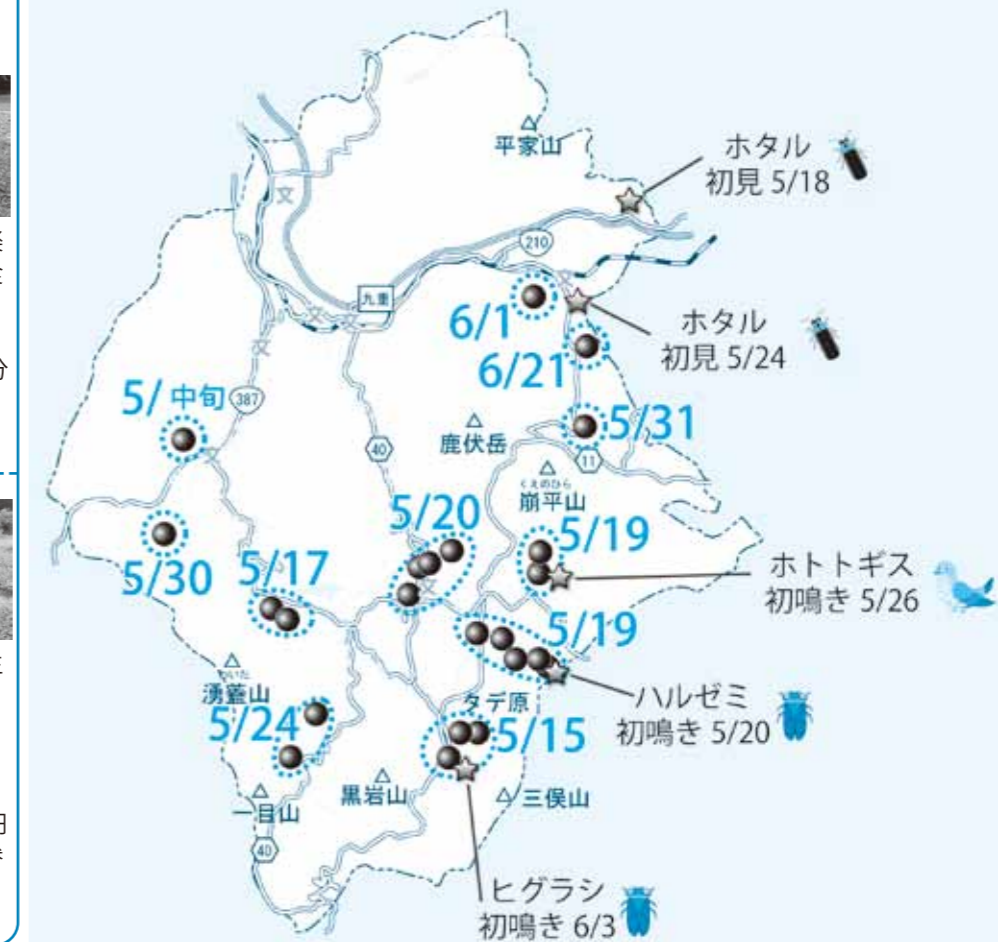


今年もみなさまからお寄せ頂いた情報をもとに、カッコウの初鳴きマップを作成しました！今年一番早くカッコウの声が聞かれたのは、5月15日でした。

さらに今年は、カッコウの他にも、セミやホタルなどの初鳴き・初見の情報をいただくことができました。情報をおよせ頂き、ありがとうございました。

カッコウやホタルなど、生きものたちから届く季節の便りを身近に感じられるのは九重町の誇りです。これからも日々の暮らしの中で感じていきたいですね。

●：カッコウの初鳴きを聞いた場所 日付：破線内で一番早く聞かれた日



 カッコウ	鳴き声：「カッコー、カッコー」 九重町の鳥。春に東南アジアから渡来し卵を産み、秋になるとまた東南アジアに帰っていく夏鳥。
 ヒグラシ	鳴き声：「カナカナカナカナ…」(夕暮れ時) 九重ではヒグラシが鳴くと梅雨明けと言われるが、今年は梅雨が明けるずいぶん前から鳴いていた。
 ホタル	鳴き声：「テッペンカケタカ」「トッキョキョカキョク」飯田では「おとんたけしよ」などとも聞きなされる。カッコウの仲間では姿はそっくり。夏鳥として渡来する。
 ハルゼミ	鳴き声：「ギー」（松などのこずえ近くで）他のセミより一足早く初夏に鳴くセミ。九重町では長者原など標高の高い場所に生息する。
 ホタル	成虫が光る種類のホタルでは、ゲンジ、ヘイケ、ヒメの3種類が九重町にすんでおり、光り方が違う。また、好む環境に特徴があり、ゲンジはあまり流れの速くない小川、ヘイケは田んぼや水路、湿原など、ヒメは林の中で光る。

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日 午前10時30分～11時

8月の担当グループは「ぶちトマト」のみなさん。
9月は「チームそらまめくん」（9月10日の予定）です。
涼しい図書館で、一緒におはなしを楽しみましょう！



新刊・新着図書案内 ～例年8月は年間の利用者が最多になります！活気ある図書館へあなたもレッツゴー！～

●児童書・コミック	●一般書
びっくりいろあそび／びっくりかずあそび チャック・マーフィー	希望荘 宮部みゆき
おかんとおとん 平田昌広	硝子の太陽（Nノワール・Rルージュ） 菅田哲也
ファインディング・ドリー	コンビニ人間（第155回芥川賞受賞作） 村田沙耶香
ぼくのいちにちどんなおと？ 山下洋輔	サーカスの夜に 小川糸
わかってほしい（児童虐待を考える絵本） MOMO	超高速！参勤交代（正・続のリターンズ） 土橋章宏
小学生の自由工作パーフェクト その他多数	スバイは楽園に戯れる 五條瑛
●一般書	陸王 池井戸潤
海見える理髪店（第155回直木賞受賞作） 荻原浩	金の成る木 シドニィ・シェルダン
帰ってきたヒトラー（上・下） ティムール・ヴェルメシュ	大人の流儀◎不運と思うな。 伊集院静
サラリーマン川柳むちゃうけ傑作選 やくみつる選	夏井いつきの超カンタン！俳句塾 夏井いつき
翻訳できない世界のことは エラFサンダース	夜空はいつでも最高密度の青色だ 最果タヒ
今日が人生最後の日だと思って生きなさい 小澤竹俊	
税務署は3年泳がせる。 飯田真弓	あのおね、わたしがねちゃってても、あとでいいからだっこして 今泉ひーたむ
元号でたどる日本史 グループSKIT編著	小学校6年間の算数が1冊でしっかりわかる本 小杉拓也
21世紀の不平等 アンソニーBアトキンソン	世界一伸びるストレッチ 中野ジェームズ修一
どんぶり金魚の楽しみ方 岡本信明	伝承農法を活かす野菜の植えつけと種まきの裏ワザ 木嶋利男
てんきち母ちゃんの朝10分、あるものだけでほめられ弁当 井上かなえ	はじめてでもできる！ハンドメイド作家のたのしい売り方 白崎カオ
暦の手仕事 季節を慈しむ保存食と暮らし方 中川たま	小さな「パン屋さん」のはじめ方 ビジネス・トレイン
お手軽アウトドア燻製レシピ 小雀陣二	原爆供養塔 忘れられた遺骨の70年 堀川恵子
小学校前の3年間にできること、してあげたいこと 祖川泰治	ム一的未解決事件 並木伸一郎
	これも修行のうち。 草薙龍瞬
	上下ユニクロ部 その他多数

お問い合わせ 九重ふるさと自然学校 ☎ 73-0001

「おつかれさま」

夏休みを利用した小学校の集団生活。食事の準備も全て自分たちでやります。自分の役割を果たすことは当然のことです

が、ある男の子は自分の係でもないのに食後の洗い物など積極的に協力していました。それに作業がとても丁寧なのです。その男の子は、とてもおとなしく物静かな印象でした。

一泊二日の活動を終え、帰りのバスの中、男の子はグッスリ寝ていてトイレ休みのドライブインに着いても起きませんでした。詳しく聞いてみると男の子は最近転校してきたとのこと。きつと周りのみんなに早く馴染もうと気を遣い疲れてしまったのでしよう。

活動に参加した勇気とともに男の子の想いを考えるとお疲れさまの思いと、いとおしい想いがあふれてきました。



伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るここのえ担当 阿部 征則
郵便の場合は次のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 ☎ 76-3807

8月のハート降る♡ここのえ



9月号 応募締切
(8月25日必着)
10月号 応募締切
(9月26日必着)

このコーナーは町民どなたでも応募できます。ハガキに作品名と住所、氏名、電話番号をお書きのうえ企画調整課までご応募を。なお、応募作品は返却しません。※投句は締切日必着をお願いします。締切日当日にポストに投函された場合、受付に間に合いませんのでご注意ください。

日傘出しありし母笑みすぎし日が	吉光 昭眞
庭先の一輪アジサイ神佛へ	湯浅加代子
蟬しぐれほんのり香るホームベーカリー	藤澤 節子
アマリリス真っ赤な恋を真似したい	小川 良子
町田川螢飛び交ふ夢の国	佐藤東一郎
祇園会や笛や太鼓でもてはやし	永松左世美
チキリンコン若さ漲る光る汗	森高マサヨ
落のすじ取りながら聞く鳥のうた	赤峰 幸子
十五夜のあの娘恋しや帰り道	井上 マキ
一枚の青紅葉あり夏料理	富田 いづみ
夏休み孫の帰省を鶴首かな	佐藤 修正
軒下の戯れ植えトマト熱れにけり	野木チズ子

応募者と句については、呼び名(ふりがな)を記載していませんので、ご了承ください。

【応募について】

日頃、想うこと浮かんだことを句にして応募してみませんか。ご応募お待ちしております。

幸せになろうね

No.243

人権 心の扉

平成28年度 第2回なるほど“ザ”人権講座

第2回目となる「なるほど“ザ”人権講座」が、7月28日(木)に開催されました。先月号に引き続き、講座内容や受講生の声などをこの「心の扉」のコーナーで皆さんにご紹介させていただきます。

第2回講座のテーマは、「出会いと気づき」。講師に、皆さんご存知の「ハート降るここのえ」の皆さんをお迎えし、うた、朗読、一人芝居など、密度の濃い60分の公演をしていただきました。主な内容は、心温まるお話、子どもの人権、部落問題に関する事で、受講生アンケートでは、以下のような記述がみられました。(一部抜粋)

Q. 公演の感想、『気づき』や心に残ったことは？

- ・うたの歌詞が心に残った。朗読も、子どもと一緒に聴きたいと思った。
- ・意味を深く考えず(知らず)、普通に使っている。

言葉が誰かを傷つけているのかもしれないと思った。
・今もまだ部落差別があり続けていることについて、疑問に思った。
・部落差別について、「知らないでいること」の怖さを感じた。

Q. グループ討議で思ったことや感じたことは？

- ・色々な方の考えを知ることができて勉強になるし、講座に対する意欲もわきます。
- ・大切な人に「ありがとう、大好き」ということの大切さ。
- ・自分の人権意識が漠然としたものであると感じた。
- ・部落問題の事の起こりを学んで、正しく理解すべきだと思った。

アンケート結果を見ると、うたと朗読、グループワークを通して、多くの方が、様々なことを感じとったようでした。また、この講座で学ぶことによって、他人や家族に対し、もっと温かい心をもてるようになるのでは、という思いを持たれた方も。次回以降も、受講生の皆さんと色々な『気づき』を発見していければと思っています。

紙面の都合上、詳細について掲載することができませんが、ご質問等がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育グループ ☎ 76-3823

ふるさとの文化財探訪 第28回

—生活に息づく神事と護符・守り札—



文化財調査員 佐藤頼久

春祭りは、春分の日頃に天照皇大神を祀るお伊勢様(分社)に参拝する。五月上旬には、大將軍祭りを滝上向原の大きなケヤキの木の下下の石祠で執り行う。鏡餅や供え物をして、神酒を頂きながら一汁持参で歓談をして、護符と餅を持ち帰る。

昔は、全戸で牛飼いをしていた。牛は農耕や堆肥生産、そして運搬にと必要不可欠な存在だったが、今は機械化され二軒しか飼育していない。

夏祭りは、七月中旬の連休頃の畑よこいの期間中、七名ほど佐賀関の早吸日女神社へお参りして祈禱札をもらい、風鎮祭としての坂迎えの儀式を行う。そしてお札を台風や病虫害の被害がないよう、竹に挟んで田の端に立てる。

秋祭りは、秋分の日頃稲の収穫前だが、無事の実りの願成就の感謝を込め、座前の人が餅を搗く。そして一汁持参で慰労の時を持つ。

また、十月初旬の三日間鉾神社にて例大祭を行う。組寄りで籤(くじ)を引いて当たった五名が、組を代表して

は全焼し、その時阿蘇宮の神宝の鉾が、玖珠郡丸亀山の麓に飛んできた。これを齋つて鉾大明神と申した。

鎌倉初期の後鳥羽天皇の建久三年(一一九二)、当地に隠れ住んでいた泉五郎通衡に神のお告げがあり、お社を建て阿蘇宮の神主に乞いて建岩竜命・阿蘇津彦命・阿蘇津姫命の三柱大神を齋奉ったという逸話が残っている。町田の小倉神社と同じ祭神である。鉾神社より、「天照皇大神宮」・「鉾神社」そして「野上祇園大神守護」の守り札を頂き神棚に供え、お祀りしている。

こうして改めて振り返ってみると、生活の節々に神様をお願いし、感謝すること繰り返す暮らしだなあと感じる。昔、神国日本と言われたことが、四季折々神様なしの生活はあり得ない。神事の度に宮司にお越し頂き、祝詞をあげて御払いをしてもらい、神を神様に捧げ二礼二拍手一札することに日頃の汚れを落とし清められる次第です。

各種相談・研修

大分県行政書士会 無料相談会

日時 9月1日(木) 午後1時～4時
場所 九重町役場3階 302会議室
内容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など
お問い合わせ 大分県行政書士会日田支部会 (担当 穴井)
☎72・4680

精神保健福祉相談 (こころの相談)

日時 9月8日(木) 午後2時～
場所 大分県玖珠総合庁舎3階
内容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談
その他 相談は無料ですが、事前に西部保健所に予約が必要
お問い合わせ 大分県西部保健所
☎0973・23・3133

認定司法書士による 無料法律相談会

内容 相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談
日時 9月9日(金) 午後1時～3時
場所 九重町役場
その他 相談料無料・原則予約不要 ※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくことになりまますのでご了承ください。

主催 大分県司法書士会青年の会
予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会 九重町無料相談会事務局 (担当 大野)
☎77・6282

募集・お知らせ

屋外広告物適正化旬間のお知らせ
9月1日(木)から10日(土)までは屋外広告物適正化旬間です。
認定司法書士会青年の会
☎77・6282

県では、広告物設置に対する意識啓発を図るため、期間中、違反広告物の是正指導や簡易除却を行います。
良好な景観の形成と広告物による事故防止のため、広告物の適正な表示にご協力願います。
なお、屋外広告物に関するご相談は左記までお問い合わせください。
お問い合わせ 大分県玖珠土木事務所 建設・保全課
☎72・1152

全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間

9月5日から11日は全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間です。
法務局では左記の期間で、ご相談に応じておりますので、お気軽にご相談ください。
日時 9月5日(月)～9月11日(日)
平日 午前8時30分～午後7時
土、日 午前10時～午後5時
電話番号 ☎0570・003・110 (全国共通人権相談ダイヤル)
内容 高齢者や障がい者に対する

暴行・虐待、いやがらせなど高齢者や障がい者の人権に関する様々な問題の相談に当たります。
担当者 人権擁護委員、法務局職員
大分地方法務局では、平日(月～金)午前8時30分～午後5時15分まで、常時相談に応じています。
お問い合わせ 大分地方法務局人権擁護課
☎097・532・3368

大分県奨学会高等学校等予約奨学生募集のお知らせ

平成29年4月に高等学校及び高等専門学校・専修学校高等課程へ進学することを希望している方を対象に予約奨学生を募集します。
募集期間 9月中旬(在学する中学校を通じて行います。)
貸与期間 平成29年4月から在学する学校の正規の標準修業年限の終わる月まで。
貸与額 月額が選択できます。
〈奨学金は卒業後、返還しなければなりません〉
詳しくは中学校の先生または大分県奨学会までお問い合わせください。

Table with columns: <入学支度金>, <高等学校等奨学金>, (月額), 国・公立, 私立, 自宅通学, 自宅外通学. Rows show amounts for different school types and locations.

お問い合わせ (公財) 大分県奨学会 ☎097・506・5620 URL http://www.dh-ne.jp/syogaku/

【一般曹候補生】 受験資格…18歳以上 受付締切…9月8日(木)まで 試験期日…(1次試験) 9月17日(土) ※2次試験有
試験場所…玖珠自治会館
【自衛官候補生】 受験資格…18歳以上 27歳未満

平成28年度 大分県職員採用選考①

職 種 保健師
採用予定者数 3名
受付期間 9月2日(金)まで
第1次試験日 9月25日(日)

平成28年度 大分県職員採用選考②

職 種 消防職・研究員(デザイン)
採用予定者数 各1名
受付期間 9月16日(金)まで
第1次試験日 10月16日(日)
※受験資格などの詳細は、県庁受付等で配布(大分県人事委員会事務局のホームページにも掲載)の選考要領で確認してください。
お問い合わせ 大分県人事委員会事務局公務員課 任用給与班
☎097・506・5222

日田玖珠広域消防組合 職員採用候補者選定試験

採用職種 消防職員(救急救命士含む)
採用予定人員 若干名
採用年月日 平成29年4月1日(予定)
試験日

マイバックを持って買い物へ!

大分県では、地球温暖化防止とごみ減量のためにレジ袋削減を進めています。「レジ袋を断る」ことは、日常生活の中で最も身近な無駄をなくす行動です。皆さんのご協力をお願いします。

どうしてレジ袋を削減しなければならないのか?

- ①石油資源の枯渇防止 レジ袋1枚の製造には18.3mlの石油が使われていると言われています。
②ごみの削減 レジ袋をはじめとする容器・包装は、家庭から出るゴミのうち約6割を占めています。また、レジ袋を焼却すると地球温暖化の原因となる二酸化炭素が排出されます。



大分県内におけるレジ袋無料配布中止の事業効果 (平成21年6月～平成27年11月)

大分県では、平成21年6月から「レジ袋無料配布中止」の取り組みに取り組んでいます。レジ袋削減はごみ減量・地球温暖化対策・資源の節約において大きな役割を担っています。

Table with columns: 平均マイバック持参率, 累計レジ袋削減枚数, 二酸化炭素削減量, ごみ削減量, 石油削減量. Values show significant reduction in plastic bags and CO2 emissions.



お問い合わせ 商工観光・自然環境課 自然環境グループ ☎76-3150



9月9日は「救急の日」です。

消防署では救急の日に合わせて心肺蘇生法やAEDの使い方、けがの手当てなど応急手当を習得して頂けるように救急講習会を開催します。

一刻を争う救急患者を救うには、救急車が到着するまでの間、その場に居合わせた人による適切な応急手当がなによりも重要です。

あなたの大切な人の命を救うため、講習会に参加し、正しい知識と技術を身につけましょう。

日時 9月4日(日) 午後12時30分受付開始
午後1時から4時まで(3時間)

場所 玖珠消防署 会議室

募集人員 30名(先着順)

受講料 無料(動きやすい服装で!)

※受講者には修了証を交付します。
人数が集まり次第募集を締め切らせていただきます。



【申込み・お問い合わせ】玖珠消防署 救急救助係 ☎72-2141

110 交通安全

町内地区別事故発生状況(累計、属地)
(2016年7月末現在)



地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	3	3	16	19
野上	0	4	1	29	30
飯田	0	8	6	68	74
南山田	0	8	7	38	45
計	0	23	17	151	168

町の面積 271.37km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

人の動き

7月1日～7月末日届出分

人口と世帯

人口	9,992 人	(-21)
男	4,741 人	(-8)
女	5,251 人	(-13)
世帯	3,926	(-4)
	()	は前月からの増減

出生 (敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
井上 暁仁	男	直樹	金山
井上 晴仁	男	直樹	金山
梅木 駿太	男	一生	青山通り
佐藤 もか	女	直芳	恵良団地
高橋 茉莉	女	和寿	宝泉寺
石井 優菜	女	愛	奥郷

弔慰 お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
赤峰 伊久雄	95	湯坪下
穴井 喜八	83	北恵良一
江原 ミサ子	86	書曲三
小野 ツヤ子	87	青山住宅
小野 十三日	89	引治二
岐部 静子	76	宝泉寺
高倉 善次郎	66	陣の内下
高倉 ハナ	97	下旦四
高倉 モト	92	栗野本村
竹尾 キチ	85	桐木二
堤 ワカ	96	釜の口
橋爪 正毅	82	中村下一
藤近 トシコ	73	旭
矢野 蝶子	91	釘野

お詫びと訂正 (広報このえ7月号)
広報このえの7月号で、記載に誤りがありました。
関係者の皆様にご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫びし、訂正をいたします。

25ページ
弔慰 お悔やみ申し上げます
誤→平山捷ひる廣さん
正→平山 捷廣さん



2016年8月・9月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住所	電話
● 病院	8月	21日	小中病院	塚脇	72-2167
		28日	矢原医院	野上	77-6121
	9月	4日	荒木医院	森	72-2466
		11日	北山田クリニック	北山田	73-2030
		18日	長内科小児科胃腸科医院	春日町	72-2143
		19日	玖珠記念病院	塚脇	72-1127
		22日	麻生消化器科内科	山田	72-7100
25日	友成(町田)医院	町田	78-8811		

● 歯科医	月	日	医療機関名	住所	電話
● 歯科医	8月	21日	石井歯科医院	日田市	0973-24-6886
		28日	石崎歯科医院	日田市	0973-22-3041
	9月	4日	井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983
		11日	林歯科医院	日田市	0973-24-6690
		18日	酒井歯科医院	日田市	0973-23-6480
		19日	内川歯科医院	日田市	0973-22-0320
		22日	倉成歯科医院	玖珠町	72-0450
25日	おおくら歯科医院	日田市	0973-22-0222		

★都合で変更する場合があります。

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎72-2141 ● 火災の確認は ☎72-5100

～新婚生活を始める世帯へ～ 新婚生活支援事業

町は少子化対策の強化を目的とし低所得者の婚姻に伴う新生活に係る支援を行います。
詳細は下記までお問い合わせください。

【対象経費】

住居費及び引越し費用の一部

【限度額】

18万円(※補助率10/10)

【対象者】

- ①住居が九重町内にあり、住民票登録があること
- ②平成28年4月1日から平成29年3月31日までに婚姻届を提出し受理された夫婦
- ③夫婦年齢の合計が80才未満であること
- ④賃借する住宅の所有者と2親等以内でないこと
- ⑤他の公的制度による引越し費用の助成を受けていないこと
- ⑥平成27年度中の所得が夫婦合計で300万円未満であること
- ⑦町税の滞納等がないこと
- ⑧九重町暴力団排除条例第2条に規定する暴力団でない者

【補助要件等】

- ①補助期間は平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。
- ②九重町民間賃貸住宅家賃助成事業補助の交付を受けている世帯又は、今後申請する世帯は、本補助金の家賃助成期間分を除くものとする。

【申請書類】

- ①申請書兼補助金額算出表
- ②所得証明書
- ③町税等納付状況調書(町内在住者)
- ④完納証明書(町外在住者)
- ⑤戸籍謄本
- ⑥貸与型奨学金の返済額が分かる書類
- ⑦物件の売買契約書の写し(住居費における購入の場合)
- ⑧物件の賃貸借契約書の写し(住居費における賃貸借の場合)
- ⑨住宅手当支給証明書(住居費における賃貸借の場合)
- ⑩敷金・礼金、仲介手数料に係る領収書
- ⑪引越に係る領収書
- ⑫誓約書

【お問い合わせ】 企画調整課 まち・ひと・しごと戦略グループ ☎76-3807

民間賃貸住宅家賃補助事業申請の受付について

九重町では、平成20年4月より新たに賃貸住宅で暮らし始めた方へ、家賃助成を行っています。
今年度第1回目(平成28年4月～平成28年9月分)の申請を9月1日～30日まで受け付けます。
希望する方は、必要書類を添えて申請してください。

【要件等】

要件等については下記までお問合せいただくか、広報別冊号(P10)に掲載していますのでご覧ください。

【申請締切】

平成28年9月30日(金)まで(※お早めに申請してください。)

【お問い合わせ】 企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎76-3807

ひとり親のための 無料法律相談会

実施主体：大分県（一般財団法人大分県母子寡婦福祉連合会委託事業）



母子家庭や父子家庭等を対象に、無料法律相談を開催いたします。
問題解決に向け、弁護士が皆様のお話をお伺いします。
是非、この機会にご利用ください。（離婚前相談も可能です）

離婚

養育費

面会交流

財産分与

借金

雇用問題

…などなど

～～～ 様々なお悩みをご相談ください ～～～

- 日 時 9月13日（火）午後1時～4時
- 場 所 九重文化センター 大会議室
- 弁 護 士 河野 聡 氏（おおいた市民総合法律事務所）
- 相談時間 約30分
- 費 用 無 料
- 申込方法 事前予約制のため、9月8日（木）までに下記へお申し込みください
※希望者多数の場合は、受付順にて締め切らせていただきます。



申込み・お問い合わせ 子育て支援課 子育て支援グループ ☎ 76-3828

子どもの命を守るために
大人が知ってほしいこと

学ぼう!! いじめの方程式

いじめや不登校、ひきこもりやドラックなどの様々な問題や事件が後を絶ちません。
大切な子どもたちの命をどうしたら守ることが出来るのか。
“いじめのメカニズム”が解明され、すでに多くの子どもたちが笑顔を取り戻しています。
これ以上悲しい事件を生み出さないために、大人の私たちが今知ってほしいことがここに 있습니다。

日 時 9月18日（日）午後1時～4時〔受付12時15分～〕

会 場 別府国際コンベンションセンター
ビーコンプラザ3階 小会議室 31 ☎ 0977-26-7111

参加費 3,000円（資料代含む）

- 内 容
- ・オープニング「いじめの現状と大分県での取り組みを知る」
 - ・講演「学ぼう!! いじめの方程式～子どもの命を守る為に大人が知ってほしいこと～」
講師：教育コンサルタント 品田 奈美氏
 - ・上映「笑顔を取り戻した子ども達～いじめ・不登校・発達障害を乗り越えた親子の実証例 他～」



主 催 未来の子ども達プロジェクト大分
後 援 文部科学省、別府市、別府市教育委員会、国東市教育委員会、OBS
大分放送、OAB 大分朝日放送

※人数に限りがありますので、事前前売りチケットをお勧めします。ご希望の方は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ 未来の子ども達プロジェクト大分【担当】平山 ☎ 090-6630-8415